

農政局だより@ひょうご

2023.6
H-SATT

〒650-0024

神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎

TEL:078-331-5924 Email:hyogo28_hsatt_kinki@maff.go.jp



令和4年度 食料・農業・農村白書を公表しました



令和5年5月26日、「令和4年度 食料・農業・農村白書」を閣議決定し、公表しました。

今回の白書では、食をめぐる情勢が大きく変化しターニングポイントを迎える中、特集において、「食料安全保障の強化に向けて」と題し、現下の食料情勢や価格高騰の影響とその対応、将来にわたって国民に食料を安定的に供給していくための取組について記述しています。



特 集

食料安全保障の強化に向けて

トピックス

- ①農林水産物・食品の輸出額が過去最高を更新
- ②動き出した「みどりの食料システム戦略」
- ③スマート農業・農業DX による成長産業化を推進
- ④高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱への対応
- ⑤デジタル田園都市国家構想に基づく取組を推進
- ⑥生活困窮者や買い物困難者等への食品アクセスの確保に向けた対応

食料、農業及び農村の動向

- 第1章 食料の安定供給の確保
- 第2章 農業の持続的な発展
- 第3章 農村の振興
- 第4章 災害からの復旧・復興や
防災・減災、国土強靱化等

詳しくは https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r4/index.html



「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」（第10回選定）

エントリー募集中！



（エントリー募集）

農林水産省では、農山漁村の可能性を引き出した地域の活性化や所得向上に向けた取組を募集しています。

◇募集する取組◇

- ・美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承
- ・幅広い分野・地域との連携による農林水産業・農山漁村の再生
- ・国内外の新たな需要に即した農林水産業の実現

ご応募頂いた中から特に優れた取組については選定証を授与するほか、特設Webサイトやイベントへの出展などを通じて全国に広く発信していく予定です。

また、過去の選定地区の中から発展性を評価して第10回記念賞を選定します。

詳しくは

<https://www.discovermuranotakara.com/>（外部リンク）


募集期間 2023年6月16日（金）～8月27日（日）

～農業が楽しい！

清流・揖保川の水で育つこまつなを生産～

〈穴栗市一宮町 山本農園 山本 悠生さん〉

穴栗市一宮町で露地と施設で野菜を栽培されている山本農園の山本 悠生（ヤマモト ハルキ）さんにお話を伺いました。

－就農したきっかけ－

大学卒業後、石川県のこまつな農家で1年間アルバイトをしている中で、農業の楽しさを感じるようになり就農することを決めました。その後、穴栗市一宮町に帰ってきて、両親は土地持ち非農家でしたが、いろいろと協力してもらい、貸していた農地を返してもらうなどし、最初は露地60aでこまつなとトウモロコシを栽培しました。その後、ハウスを2年目に10a、3、4年目にそれぞれ5a増やしてきました。今は、こまつな、かぶ、トウモロコシをわたしと妻に加え、通年でパートさん3名に来ていただいている、繁忙期には更に2名に来てもらって栽培しています。



－野菜栽培の工夫、良かったこと及び苦労したこと－

ハウスはたい肥、露地は緑肥で土づくりをしています。また、土壌診断もハウスでは年2回、露地では1回行い適切な施肥を心がけています。こまつなは、アルバイト先でノウハウを得ていたこともありますが、初期投資が少なく連作が可能でリスクが少ないため栽培しています。

農業をして良かったことは、農業が楽しいことです。

苦労したことは、販路の確保でしたが、JAの協力があり業務加工向けやスーパーへの販路を確保することができました。



－今後の目標は？－

今は、こまつなを8棟のハウス20aで6～7回転、露地1.7haで1～2回転させています。目標は、地域で就農を目指す人を支援すること、経営規模を2倍に増やして安定した経営をしたいと考えています。



令和5年度食に関するセミナー（第1回）を開催します（参加費無料）

近畿農政局では、消費者の関心が高いテーマについて、正確でわかりやすい情報を幅広く提供することを目的として、令和5年度食に関するセミナー（第1回）を開催します。

1.開催日時

令和5年7月3日（月）13:30～15:00

2.開催場所

近畿農政局 第1会議室及びオンライン会議室（Zoom）

3.開催内容

- （1）最近の食品表示ルールの見直しについて
- （2）食料・農業・農村基本法の検証・見直しとみどりの食料システム戦略について

4.参加対象者

食に関心のある消費者（消費者団体含む）

5.募集人数

会場参加：20名、オンライン参加：60名（いずれも先着順）
（※ 定員になり次第、受付を終了します。）

6.申込期限

令和5年6月29日（木）

詳しくは <https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/230605.html>



食育を推進する優れた取組を募集しています！ ～「第8回 食育活動表彰」候補の募集について～

農林水産省は、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する取組を募集しています。

1.趣旨

食育を推進する優れた取組を表彰し、さらに食育を広げるため、今回は次の活動などを募集しています。

- (1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進する活動
- (2) 持続可能な食を支える食育を推進する活動
- (3) 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育を推進する活動

2.募集の対象（食育に関するあらゆる取組が応募の対象です）

【ボランティア部門】都道府県、政令指定都市、大学等の長からの推薦

- (1) 食育推進ボランティアとして活動している個人及び団体
- (2) 大学(短期大学を含む)、高等専門学校及び専門学校の学生やその方々の団体
- (3) 食生活改善推進員やその方々の団体

【教育関係者・事業者部門】自薦及び他薦

- (1) 農林漁業者（法人や組合、各種グループを含む）
- (2) 食品製造・販売、各種サービス（デジタルツール活用を含む）の提供その他の事業者
- (3) 教育・保育、介護その他の社会福祉、医療・保健に従事されている方、事業者、団体

3.募集締切

令和5年8月31日（木）必着

詳しくは <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/230601.html>

第8回 食育活動表彰

食育を推進する取組を募集します！

募集締切

令和5年
8月31日(木)

必着

表彰式

令和6年
6月1日(土)

会場: ATCホール
大阪府大阪市住之江区
南港北2-1-10(予定)



ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する優れた取組を表彰し、さらに食育を広げていきます。

応募内容に関するお問い合わせ
農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課
TEL 03-3502-5723
平日 9:30～17:30(土日祝日除く)

第8回食育活動表彰運営事務局(株式会社ステージ)

TEL 03-3554-5170
平日 9:30～17:30(土日祝日・8月10日を除く)
E-mail: syokukaku2023@stage.ac

詳しくは農林水産省ホームページをご覧ください。

[食育活動表彰]

主催: 農林水産省 後援: 内閣府、消費者庁、文部科学省、厚生労働省

農林水産省



「みどりの食料システム戦略」の実現に貢献する技術を紹介！ ～技術カタログ（Ver.3.0）を公開しています！～

農林水産省は、みどりの食料システム戦略の実現に貢献する技術をとらまとめ、「みどりの食料システム戦略技術カタログ」として公開しています。

農業・畜産業を対象とし、近年（直近10年程度）開発された技術（現在普及可能な新技術）と、近い将来、利用可能となる開発中の技術（2030年までに利用可能な技術）について紹介しています。

今般、新たに公開したVer.3.0では「現在普及可能な新技術」を件目別に58件を追加収録しています。



詳しくは <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo03/230526.html>



環境保全に配慮した農業に取り組む農家さんのご紹介

丹波篠山市真南条 ONE BEANS 村上 玄一さん、まなみさん

取組の紹介 ～ 丹波黒大豆やメンマを通じ、人と地球に優しい農業を丹波篠山から～

2021年4月に丹波篠山市に移住し、無農薬、無化学肥料で丹波黒大豆などを栽培。発酵食品に興味のある奥様と二人三脚で新たな付加価値を生み出せる農業を目指して、発酵調味料などの加工品づくりや、放置竹林の資源化としてメンマづくりも行っています。地元の鶏ふんや竹チップを活用した土づくりを含め、地域とのつながりを大切にしながら丹波篠山市の魅力と農業の楽しさを伝えています。

今後は、丹波杜氏文化の継承としての酒づくりや味噌づくり体験なども行う予定です。

「ONE BEANS」詳しくはこちら→ <https://www.tambasasayama-mananjyo.com/>



簡単な経営概況

水稻	1 ha
大豆	2.5 ha
バビラーフ	11 ha

「農薬危害防止運動」を実施中!!

農林水産省は、農薬を使用する機会が増える6月から8月にかけて、厚生労働省、環境省等と共同で、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、「農薬危害防止運動」を実施しています。

令和5年度は、運動のテーマを「守ろう 農薬ラベル、確かめよう 周囲の状況」と設定し、農薬ラベルの表示事項の遵守と周辺の環境への農薬の飛散防止を徹底することなどを重点的に指導しています。

実施事項

- (1) 農薬及びその取扱いに関する正しい知識の普及啓発
- (2) 農薬による事故を防止するための指導
- (3) 農薬の適正使用等についての指導
- (4) 農薬の適正販売についての指導
- (5) 有用生物や水質への影響低減のための関係者の連携

重点指導項目

以下の項目については、近年継続して農薬の使用に伴う事故・被害等が発生していることから、重点的に指導することとしています。

- (1) 農薬ラベルによる使用基準の確認と使用履歴の記帳の徹底
- (2) 土壌くん蒸剤を使用した後の適切な管理の徹底
- (3) 住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮及び飛散防止対策の徹底
- (4) 誤飲を防ぐため、施錠された場所に保管するなど、保管管理の徹底

詳しくは <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/230428.html>

農作業中の熱中症を予防しましょう！

総務省の発表によると、令和4年6月から9月に兵庫県で熱中症により救急搬送された人は、全国で上から5番目でした。熱中症予防のポイントは、①暑さを避ける、②こまめな休憩と水分補給、③単独作業は避ける、④熱中症対策アイテムの活用です。これから暑い夏を迎えます。正しい知識を身につけて、農作業中の熱中症を予防しましょう。

詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/nechu.html

兵庫の夏の風景 蓮の花（姫路市夢前町）



数種類の蓮があり、種類により見ごろは異なります

編集後記

令和5年6月2日「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」が開催され、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が決定されました。令和5年6月5日に省公式YouTubeチャンネル「BUZZMAFFばずまふ」において、広報室の白石係員（タガヤセキウシュウ）が、横山農林水産事務次官に、食料・農業・農村基本法の検証・見直しに向けた検討内容について切り込んでいますので、是非、ご覧ください。（Y・M）

（参考）BUZZMAFF <https://www.youtube.com/c/buzzmaff>

地方参事官ホットライン

農政に関するご相談、事業や制度へのご意見・ご質問などがございましたら、お気軽に地方参事官ホットラインまでお問い合わせ下さい。また、広報誌に対するご意見等もお待ちしております。